

報告第九号

議決を得た契約の契約変更について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百八十条第二項の規定により、議決を得た契約の契約変更について、別紙調書のとおり報告する。

令和元年六月十七日

江戸川区長 齊藤 猛

## 議決を得た契約の契約変更調書

工 事 件 名		契約の相手方	契約年月日 ( ) 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額( 変更増減額 )	説 明
建 築 工 事	江戸川区立葛西小学校・葛西中学校改築に伴う電気設備工事	勝田・江戸川・沖田・ムライ建設共同企業体 代表者 勝田電設工業株式会社 代表取締役社長 西村 聡	29.6.27  (652日間)	円  504,360,000	今回 31.1.15	円  517,017,600 ( 12,657,600 ) ( 2.5%)	教育環境及び避難所機能の向上のため、屋内運動場及び武道場に空調設備を設置したこと等による増
	江戸川区立葛西小学校・葛西中学校改築に伴う機械設備工事	東京セントラルエアコン株式会社 代表取締役社長 坂根 尚樹	29.6.27  (652日間)	円  843,037,200	今回 31.1.15	円  902,059,200 ( 59,022,000 ) ( 7.0%)	教育環境及び避難所機能の向上のため、屋内運動場及び武道場に空調設備を設置したことによる増
	江戸川区立葛西小学校・葛西中学校改築工事	フジタ・トヨタ・葛西建設共同企業体 代表者 株式会社フジタ東京支店 常務執行役員支店長 鈴木 康夫	29.6.27  (652日間)	円  5,304,268,800	今回 31.2.14	円  5,395,939,200 ( 91,670,400 ) ( 1.7%)	学校機能の充実のため、校庭にスプリンクラーを設置したこと並びに教育環境及び避難所機能の向上のため、屋内運動場及び武道場に空調設備を設置したこと等による増

## 議決を得た契約の契約変更調書

工 事 件 名		契約の相手方	契約年月日 ( ) 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額( 変更増減額 )	説 明
建 築 工 事	防災行政無線（固定系）デジタル屋外受信機改修工事（その5）	田中電気株式会社 代表取締役 田中 良一	30.7.4  (165 日間)	円 226,800,000	今回 31.2.26	円 227,292,480 ( 492,480 ) ( 0.2%)	平成 30 年 8 月 22 日付けで公表された江東 5 区大規模水害ハザードマップにおいて当初計画よりも想定している浸水深が深くなり、機器を取り付ける高さを高くしたことに伴い、配管配線経路及び使用材料を変更したこと等による増並びに自立柱の施工において作業範囲を見直したことに伴い、交通誘導員を削減したことによる減
	江戸川区球場防球フェンス設置その他工事	葛西建設株式会社 代表取締役 矢作 文弘	30.7.4  (170 日間)	円 345,600,000	今回 31.3.12	円 379,080,000 ( 33,480,000 ) ( 9.7%)	建設廃材等の地中障害物の撤去処分を行ったこと及び杭施工中にケーシング周囲の地盤が崩壊しないよう杭の施工方法を一部変更し施工したことによる増
土 木 工 事	都市計画道路補助第 288 号線（南篠崎）街路整備工事（その 13）	星見建設株式会社 代表取締役 星見 幸治	30.7.4  (370 日間)	円 213,840,000	今回 31.2.13	円 209,807,280 ( 4,032,720 ) ( 1.9%)	事前調査及び下水道局との協議により、既設下水道管の布設替え及び撤去を中止したこと等による減並びに含水比の高い発生土を乾燥させるため、仮置き場への運搬等を追加したことによる増